

入札適合条件（適合証明書）

令和 年 月 日

条件	回答	資料番号
1. 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。	○又は×	
2. 令和 7・8・9 年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」または「B」の等級に格付されている者であって、「ソフトウェア開発」の営業品目を選択した者であること。	○又は×	
3. 品質マネジメントシステムに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。 （1）品質マネジメントシステムの規格である「JIS Q 9001」又は「ISO9001」（登録活動範囲が情報処理に関するものであること。）の認定を、業務を遂行する組織が有していること。 （2）上記と同等の品質管理手順及び体制が明確化された品質マネジメントシステムを有している事業者であること（管理体制、品質マネジメントシステム運営規程、品質管理手順規定等を提示すること。）。	○又は×	
4. 情報セキュリティに係る以下の（ア）もしくは（イ）または（ウ）の条件を満たすこと。 （ア）情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有していること。 （イ）JIS Q 15001 に適合した個人情報保護マネジメントシステムを有することについて、第三者の制度による認証を受けていること （ウ）個人情報を扱うシステムのセキュリティ体制が適切であることを第三者機関に認定された事業者であること。	○又は×	
5. 共済組合事務のオンライン化に係る支援事業の実績を有すること。	○又は×	
6. 受注者における遂行責任者は、情報処理の促進に関する法律（昭和 45 年法律第 90 号）に基づき実施される情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試験の合格者又はプロジェクトマネジメント協会（PMI）が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）の資格を有すること。	○又は×	
7. 総額に対する再委託の割合が 50%を超えないか。 超える場合は、相当な理由があるか（「再委託費率が 50%を超える理由書」を作成し提出すること）。	超えない ・ 超える	

	(理由書)	
--	-------	--

<適合証明書に対する照会先>

住 所 :

所 属 :

担 当 者 名 :

電 話 番 号 :

F A X 番 号 :

E - m a i l :

別添

再委託費率が50%を超える理由書

住 所
名 称
代 表 者 氏 名

1. 件名

令和〇年度〇〇〇〇委託事業（〇〇調査事業）

2. 本事業における再委託を有する事業類型

※「4. 入札適合証明書の提出期限等（3）再委託理由書」に記載のある事業類型「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」のいずれかを記載してください。

※また、特段の定めがない場合は、「－」を記載してください。

3. 本事業における主要な業務（事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理）の内容

※「2. 本事業における再委託を有する事業類型」に対して、提案内容が合致する理由も含めてご記入ください。

「－」を選択した場合は、事業類型に合致する理由の記載は不要です。

＜記載例＞

本事業における主要な業務は、・・・であり、その他関連業務として・・・を実施する上で、事業類型（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）が示すように、（落札者）と委託、外注先の業務体系が（事業類型Ⅰ～Ⅲの内容）のような関係となる。

4. 再委託費率

※再委託（契約書上の再委託（消費税込み））÷総額（消費税込み）×100により算出した率。

●●. ●%

5. 再委託先（再々委託先及びそれ以下の委託先を含む）及び契約金額等

再委託名	精算の有無	比率	再委託先の選定方法又は理由※	業務の内容及び範囲
【例】(株) ○○ (応札者)		70.0%		2. 記載の内容のとおり
【例】●● (株)				
[再委託先]	無	—	相見積もり	・・・等の各種データ収集・提供
【例】○○ (株)				
[再委託先]	有	40.0%	一者選定 理由：○○ (株) については、・・・を実施出来る唯一の事業者であるため等。	コールセンター
【例】△△ (株)				
[再々委託先]	無	60.0%	○○	・・・
【例】□□ (株)				

※グループ企業（委託事業事務処理マニュアル上のグループ企業をいう。）との取引であることのみを選定理由とすることとは認められません。

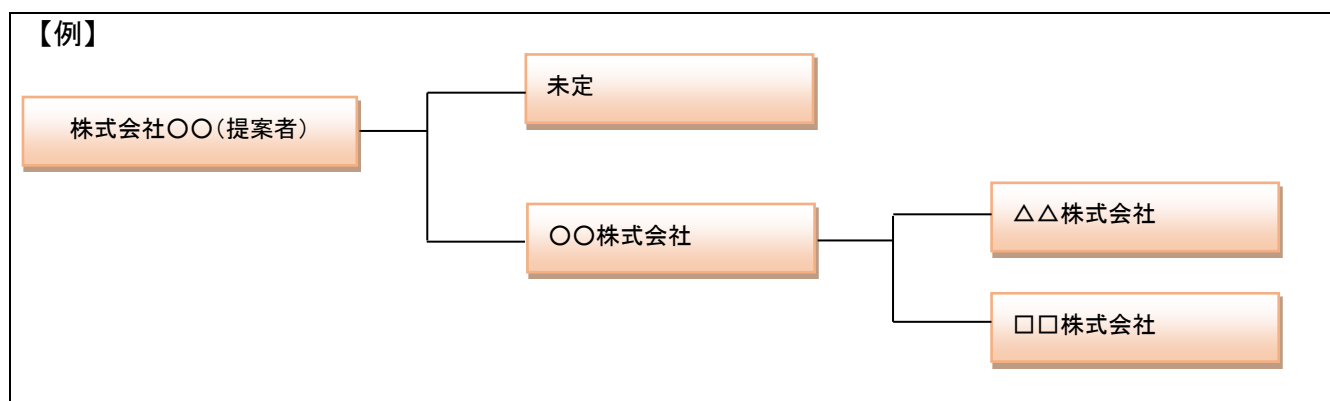
※契約金額の記入は不要です。

※再委託先、再々委託先及びそれ以下の委託先を含めた情報を記載すること。

※比率は、各委託先（各事業者）の再委託の割合を記載すること。

※一者選定の場合は、当該事業者でなければ事業を実施出来ない理由を記載すること

6. 履行体制図



7. 再委託（再々委託先及びそれ以下の委託先を含む）が必要である理由及び選定理由

<記載例>

〇〇調査事業の性格上、・・・・・・の要素が、事業実施の上では必要不可欠であり、再委託・外注をせざるを得ない。その上、以下のような事業者へそれぞれ必要な内容の再委託・外注をする。また、（2. 記載の内容のとおり）については、同社で実施することで事業における主要な業務は、再委託・外注していない。

●●（株）：・・・・分野における各種データ収集・分析については、●●（株）の有する・・・・を活用して実施することが必要不可欠であるため、●●（株）に再委託する。

〇〇（株）：

△△（株）：

■ ■（株）：

▲ ▲（株）：

※本理由書は開示請求があった場合は、原則開示となる文書であることを前提に記入すること。
不開示情報に該当すると想定される情報が含まれる場合は、該当部分を（別紙）として本紙の様式に沿って分けて作成すること。